

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	森永製菓株式会社			コード	2201		
提出日	2020/5/29		異動（予定）日	2020/6/26			
独立役員届出書の提出理由	弊社第172期定期株主総会において、社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	坂口 公一	社外監査役	○													○	有	
2	鷹野 志穂	社外取締役	○													○	有	
3	五十嵐 章之	社外監査役	○										△				有	
4	岩本 洋	社外監査役	○							△							有	
5	江藤 尚美	社外取締役	○												○	新任	有	
6	星 秀一	社外取締役	○										△				新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	坂口公一氏は、裁判官および弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査を行っております。また、同氏は、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	鷹野志穂氏は、化粧品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏は、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
3	五十嵐章之氏は、2010年6月まで当社の取引先である三菱商事株式会社の業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しております。	同氏は、卸売業界での豊富な経営経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。従って、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	岩本洋氏は、2004年9月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほ銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しております。	同氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。従って、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	江藤尚美氏は、小売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏は、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
6	星秀一氏は、伊藤忠食品株式会社の代表取締役社長、取締役相談役を歴任され、現在は同社の理事です。当社と同社との間には、食料品売買の取引関係がありますが、2019年度の取引額の割合は、当社グループと同社グループのそれぞれの連結売上高の2%未満であります。	同氏は、卸売業界での豊富な経営経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏が2017年6月まで業務執行者を務めていた伊藤忠食品株式会社との間では食料品の取引がありますが、当年度における同社への支払金額はそれぞれのグループにおける売上高の2%未満の僅少な金額であります。なお、現在同氏は同社理事でありますが、経営には関与しております。また同氏は現在、SBSホールディングス株式会社の社外取締役であります。従って、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

### ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

### ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

### ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

### ※5 独立役員の選任理由を記載してください。